

2025 年 10 月 1 日

株主各位

愛知県名古屋市中区栄三丁目 4 番 21 号
株式会社トーシンホールディングス
代表取締役社長 石田 雅文

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025 年 11 月下旬を目途に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 10 月 16 日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 愛知県名古屋市中区栄三丁目 15 番 33 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上